

開催月日 令和6年11月1日（金）

開催場所 教育会館301，302研修室

令和6年度

第2回

調布市立染地小学校施設整備検討委員会

【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、御出席頂きましてありがとうございます。早速ですが、検討委員会の方を進めさせて頂きたいと思います。

始めに、本日、机上配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず始めに、資料番号の付番がありませんが、

「第2回 調布市立染地小学校施設整備検討委員会 次第」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1 第1回調布市立染地小学校施設整備検討委員会 概要

資料2が7点

資料2-1 アンケート調査の実施概要

資料2-2 アンケートフォーム比較一覧表

ここからは、アンケートフォームになります。

資料2-3 保護者・教職員用

資料2-4 市民用

資料2-5 小学校上学年用

資料2-6 小学校下学年用

資料2-7 紙面のアンケート調査表

以上が資料2となります。

続いて、資料3 今後の児童数・学級数の見通しについて

資料4が2点

資料4-1 校舎配置計画比較検討（案）

資料4-2 新校舎完成までの工事ステップ図

資料5 染地小学校 改築だより（創刊号）

以上が、本日配布させていただきました資料となります。ここまでの資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料の過不足がございましたら、事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

また、資料一覧にはございませんが、別紙で土地利用一覧を追加で机上配布させていただいております。よろしいでしょうか。

なお、議事録作成のため、本日も音声を録音させていただいておりますので、御承知おきください。

それでは、これからの進行は阿部委員長にお願いしたいと思います。阿部委員長よろしく願いいたします。

【阿部委員長】

改めまして、皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

只今より第2回調布市立染地小学校施設整備検討委員会を始めさせていただきます。

前回の1回目が10月1日で、1か月ということで、前はアンケート調査を実施するにあたり、皆様から色々と御意見を頂いたと思っております。

あつという間に1か月ということで、前はまだ暑かったと思いますが、段々と秋めいてきて一気に冬になってしまうのではないかなという季節になっております。皆さん体調面とかには十分御留意いただければと思っております。

それでは、先ほど事務局から本日の次第と資料について報告がありましたとおり、本日は大きく3点ございますので、こちらについて順次進めて参りたいと思っております。限られた時間ではありますが、よりよい議論ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の次第を見ていただきますと、アンケート調査の実施、今後の児童・学級数の見通し、校舎の配置計画の検討で本日の議題となりますが、今回の会議の目玉となるのが(3)校舎の配置の検討となります。どれか一つを選ぶというわけではなく、こういった内容で進めていきたいという事務局からの提案がございますので、きたんのない御意見を頂けたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に出席委員数について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

本日、伊藤委員・菊池委員・小林委員の3名から欠席の御連絡を頂いております。また、八木橋委員、星委員については、少々遅れるとの連絡が入っておりますが、本日の検討委員会については、只今、10名の委員が御出席されておりますので、調布市立染地小学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項の規定されている定足数に達しております。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き委員会を進めてまいります。

それでは、次に、本日の傍聴希望者については、どのような状況なのか。

【事務局】

本日の第2回検討委員会の開催について、市ホームページでの告知に際して、傍聴の件を周知させていただきましたが、今のところ、傍聴を希望される方からの問い合わせは、ございませんでした。

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは、傍聴者はなしということで進めさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の1、前回の検討委員会の振返りについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第1回検討委員会の振返りについて報告いたします。

資料1、第1回調布市染地小学校施設整備検討委員会概要を御覧ください。令和6年10月1日に開催しました第1回検討委員会での会議の概要、議事の要旨を記載していますので、後ほど、確認を頂きたいと思います。

5に記載の質疑応答についてですが、議題としては4件で、特に、議題4のアンケートの調査の実施について、質問を頂きましたので、そのやり取りを中心に記載しております。

また、アンケート調査については、頂いた御意見を反映させていただいたうえで、調査を開始しました。詳細については、次の議題の1で、報告させていただきますのでよろしくお願いします。

資料1についての説明は以上となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。前回の委員会の質疑応答等、それぞれ意見を頂いております。いかがでしょう。ここについて何か確認事項等はございますか。よろしいでしょうか。

(特になし)

また何かありましたらおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは先に進めて参ります。次第2に移ります。

始めに、アンケート調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、議題1、アンケート調査の実施について説明いたします。また、事前にアンケート調査につきまして、御意見を頂きましてありがとうございます。頂きました御意見を基に、修正できる項目については反映させていただき10月29日の火曜日からアンケート調査を実施しております。

実施概要につきまして、資料2-1アンケート調査の実施概要を御覧ください。

1、実施目的につきましては、前回同様、記載のとおりです。

2、実施時期につきましては、10月29日の火曜日からアンケート調査の配布を開始し、約3週間程度の期間を確保するように、前回お伝えしております11月11日の月曜日から11月15日の金曜日に変更しております。

3、調査対象につきましては、記載のとおりです。

アンケート調査の配布範囲につきましては、染地小学校の児童、教職員及び保護者につきましては、学校側に御協力頂き、10月29日配布資料などをお渡しし、順次配布していただいております。

地域住民につきましては、狛江市の区域を除く多摩川住宅区域内かつ学校を中心とした約300メートル以内の範囲にかかる約2,300世帯へのアンケート投函を10月29日及び30日に実施しております。

また、多摩川住宅ホ号棟にお住まいの方々につきましては、現在、建替工事中でございますが、眞野委員と建替組合の御担当者様に御協力頂き、仮住まい先にアンケート調査資料を10月29日に郵送させていただいております。

なお、市のホームページにもアンケート調査の実施について、10月29日に掲載しております。

4、調査方法についてですが、Googleフォームを利用したインターネットにて実施しております。インターネット環境が整わない方には、紙面での回答も可能とし、アンケート投函用のポストも設置しております。設置場所につきましては、資料2-7アンケート調査紙面を御覧ください。1ページ目の下側にある配置図を御覧ください。染地小学校の北側通用門わきに加え、前回の御意見を踏まえ、小学校敷地外としまして、JKKの了解を得たうえで、染地小学校南側の野球場の脇にポストを設置しております。

続きまして、第1回検討委員会で委員の皆様から頂きましたアンケート調査の御意見につきまして、修正箇所を御説明いたします。資料2-3のアンケートフォームをご覧ください。こちらは、保護者及び教職員用ですが、市民用及び小学校上学年・下学年についても同様ですが、質問の1番目・2番目・3番目を選択する際に、それぞれ一つの質問に一つしか選択できず、円滑に入力できないことについては、質問ごとに1番目・2番目・3番目を選択できるよう

に修正しております。

また、第1回検討委員会後に追加で御意見頂きました「卒業生の意見を反映する」ことにつきましては、資料2-2を御覧ください。アンケートフォームの比較一覧表ですが、網掛けされております左下質問8から10の保護者用・教職員用につきましては、質問8で「染地小学校の卒業生」かを、「はい」か「いいえ」で選択し、「はい」と選択した場合は、質問9の染地小学校を卒業してからについて意見を頂くように設定しております。

なお、市民用につきましては、同様に質問7で「染地小学校の卒業生」か確認し、「はい」であれば、質問8については、質問4にございます「学校施設で改善すべきこと」と同様になりますが、市民目線では、現在の学校施設の実情の把握が難しいのではないかと判断し、市民用は対象外としていましたが、染地小学校の卒業生ということで、学校施設を把握しているということで、質問8を追加しております。

また、染地小学校に通っている外国籍の児童及び保護者につきましては、学校側と相談させていただき、ひらがなのルビを記載し学校側からアンケートを配付させていただきます。

なお、最後にアンケート回答締め切りが、令和6年11月15日になっておりますので、次回検討委員会の際には、速報ということで、アンケート回答数及び内容などをお伝えさせていただければと思っております。議題1についての説明は以上となります。

【阿部委員長】

ありがとうございました。アンケート調査に実施について事務局から説明が終わりました。

前回の第1回検討委員会で、委員の皆様から頂いた意見を踏まえ、修正を加えたとのことです。また、「卒業生の意見を反映してみてもどうか」との追加の御意見を頂いたとのことで、そのことについても反映したとのことです。

既に、ポスティングによる調査表の配布も開始し、調査期間については、11月15日までということでアンケート調査も始まった状況です。したがって、当委員会においては、調査結果の集計を待って、今後の議論の参考にしていくということになりますので、よろしくお願いいたします。只今の事務局からの説明について、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

市川委員お願いします。

【市川委員】

市川です。29日、30日で配布を終了されていると理解してよろしいでし

ようか。そうしますと、私は7丁目に住んでおり、子どもが染地小学校の卒業生ですが、配布されておりません。半径300メートルと区切られてしまうと、7丁目の大半は配られていないですね。

【事務局】

配布は29、30日に終了しましたが、改めて範囲を確認させていただき対応させていただきたいと思います。

【市川委員】

漏れているだけならよいのですが、結構、近隣に染地小学校に関わる人が多いので、そこを明確にさせていただけたらと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

市川委員の1軒だけではない可能性もございますので、事務局の方で配布場所をしっかりと把握していただいて、もし抜けているようであれば早急に配布してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに何か御意見ございますか。久保田委員お願いします。

【久保田委員】

アンケートですが、学区外に引っ越してしまった卒業生に保護者用のQRコードを私が転送しても大丈夫ですか。

【事務局】

大丈夫です。可能であれば御協力を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【阿部委員長】

そのほか、何かございますか。山澤委員、お願いします。

【山澤委員】

色々と意見を反映していただきありがとうございました。家のポストにこれが入っていて、子どもが持って帰ってこなかったため、これ、市民用で卒業生ですということでやってしまったのですが、その場合は保護者用はやらない方がよいでしょうか。

子ども達は意外とお手紙を持って帰ってこないことが多くて、もしかしたら

ほかの保護者の方も子どもが持って帰ってこないけど、ポストに入っていたから市民用でやる方もいらっしゃるのではないかなと思うのですが、そんなに影響はないでしょうか。

【事務局】

結果については、そんなに影響はないかなと思っております。分けた理由としては、保護者の意見をまとめたかったということですが、だめということではないです。

【阿部委員長】

それでは、矢簗原委員お願いします。

【矢簗原委員】

米山委員が御存知かは分かりませんが、前回すぐーるでも配信していくという話がありましたが、私のところにはまだ届いていないみたいです。保護者の方とすぐーるに登録されている方はほぼほぼイコールかなと思うので、御確認頂ければと思います。私は学校関係者として登録しています。

【阿部委員長】

米山委員、保護者には送っているんですね。

【米山委員】

保護者と教職員用にはいっていると思います。

【阿部委員長】

そのほかございますでしょうか。

(特になし)

それでは、こちらについてはここまでとさせていただきます。

また、アンケートの集計結果ができましたら皆さんと共有させていただきながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に移らせていただきます。(2)、(3)は非常に密接な関係性がありまして、今回の議題2、今後の児童数・学級数の見通し、これによって校舎の配置が大きく変わってくるということもございますので、まずは見通しに

ついて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、染地小学校の今後の児童数・学級数の見通しについて説明します。しかしながら、どのように推計するかということについては、難しい状況です。推計の考え方の一つを御紹介し、今後の、見通しの共通認識を持っていただきたいと思います。

地域の差はありますが、これまで、市内における公立学校の児童・生徒数は増加傾向にありました。増加の主な要因としては、宅地開発や、マンション開発による子育て世帯の市内への転入と考えています。中でも、大規模マンションの建設による影響が大きく、これまでの状況を検証してみると、ある一定の現象が発生しているので、その事例をまず、紹介させていただきます。スクリーンを御覧ください。

大規模マンションの想定は、総世帯数が300世帯としたモデルケースとします。建物が竣工し、入居が開始されますと、そのときの、このマンション内の学齢人口の分布は、おおよそこのような分布となります。0・1・2歳の人数が多い状況で、人数の割合としては、30人程度という状況で、年齢が上がるにつれて減少します。全ての事例が、このようなきれいなカーブを描くことではありません。当然、出っ張り・引っ込みはありますので、実際にはジグザグの波を描きながら減少という実態になりますので、まずはこのようなイメージを持っていただければと思います。

また、入居時に0・1歳のお子さんをお持ちの世帯というのは、そのマンションの総世帯数の、約1割強、大体10～12%を占めるというのが、これまでの実績から得られている傾向です。

そして、1年後、このマンションに入居してから、お子さんを出産する世帯があり、これも大体1割強の世帯があります。

そして2年後がこのような状況、続いて5年後がこのような状況で、お子さんを出産する世帯は減少傾向になってきます。

そして10年後がこのような状況となり、このころになると、お子さんを出産する世帯は、かなり減少してきます。

そして、このときに小学校に在籍する児童が、この範囲となりまして、小学校の児童数が大幅に増える状況となります。学年別では、20～30名の増という状況となり、このため、各学年では、概ね1学級の増という状況となります。

そして、12年後がこのような状況となります。マンション内の子どもの人口分布としては、概ね、入居開始時点をピークとした、正規分布を示すという

のが、これまでの実態の傾向です。この傾向から読みとれるものとして、新築マンションに、入居を考える子育て世帯というのは、大きく三つに分類できるのではないかと考えています。

まず一つ目として、第1子のお子さんの小学校への入学にあわせて、マンションを購入される世帯と考えます。当然、このような世帯には第2子、第3子のお子さんがあることが想定できます。

続いて、二つ目としては、第1子の出産を機に、マンションを購入される世帯と考えます。そして、この世帯では、入居後、第2子、第3子を出産する世帯と想定できます。

最後に、三つめとして、結婚を機に、マンションを購入し、入居後、出産を向かえる世帯と考えます。

この三つのグループが交じり合って、先ほど説明した、正規分布になるのではないかと考えています。

以上のことをまとめますと、まず初めに、入居開始の5年後くらいから児童数が急増する傾向にあるということ。

そして、300世帯を単位として、概ね、各学年においては、1学級の増となるということ。

最後に、入居開始の10年前後に増加の波のピークになるということ。

この3点について、まずは、共通のイメージを持っていただき、今後の染地小学校の学校規模を、イメージしていただきたいと思います。

次に、では、今後、どれくらいの児童数になるのかという話になりますが、これを厳密に推計の予測を立てるのは、非常に難しい状況となります。そこで、先ほど説明した、300世帯のマンションのモデルケースを基に、試算した結果で御紹介させていただきます。引き続き、スクリーンを御覧ください。

まず初めに、学齢人口といわれる、6歳から11歳までの人数を積み上げた人口の推移についてです。左の縦軸が人数となります。

まずは、これまでの実績値です。既に、減少傾向にあり、染地小学校の学区内の人口は、200名を大幅に下回っています。そして、今後の見込みについてですが、現在の0歳時は、令和12年度に、新1年生として入学してきますので、転入・転出がないと仮定した場合に、これから約6年後の学区内の学齢人口は、100名程度というのが、今の実態となります。

しかしながら、現在、ホ号棟の建替えが進み、来年度から入居が開始されるということなので、先ほど、事例で紹介しましたマンションの人口分布を参考に換算した結果が、このような推計の見込みとなります。

ただし、前回の検討委員会において、眞野委員からの御説明では、入居は来年度から始まるけれども、全部の世帯が埋まるのは、まだ当分先ではないかと

のことでしたので、推計値としては、少し、控えめに、低位での推計を設定した場合に、このような推計値となります。

また、今後、ト号棟や、ロ号棟の建替えも実施されるのではないかと考えていますが、現時点で、その結果予測を立てることはさらに難しいので、ここでは、一端、学区域はこととなりますが、ハ号棟において計画されている情報を参考にして、試算した結果を上乗せした場合のイメージを紹介させていただきます。

入居開始を、令和11年度として仮定した場合に、このような推計結果となります。この試算結果では令和18年度ごろにピークとなり、学区域内の学齢人口は、約700人程度という試算結果です。

続いて、これに伴う、学級数の推計・見込みについてです。このグラフの上側にグラフを重ね合わせます。右側の縦軸に学級数を記載しています。

これまでの実績値ですが、児童数の現象に伴い、今年度は7学級となっています。現在、5年生が2学級で編成していますが、現在の5年生が卒業してしまうと、恐らく各学年1学級となり令和8年度から6学級というのが、現時点の学区域内の学齢人口からの推計値となります。

そこから、ホ号棟の入居にともなう児童数の増加を見込むと、このような推計となります。各学年2学級の12学級というのが現時点での見込みです。さらに、ト号棟・ロ号棟の建替えを見込むと、このような、推計結果となります。各号棟区での建替えが、今後、速やかにかつ順調に進むと仮定した場合に、学校規模にピークとしては各学年4学級の24学級というのが、現時点で想定であり、まだ10年以上先の話となります。

このため、これから検討進める新校舎の規模としては、各学年3学級の18学級というのが、現時点においては妥当ではないかと事務局としては考えています。

この推計予測では、ホ号棟の建替に伴う児童数の増を、やや緩く設定をしています。もし、上振れたとしても、その分は十分のみ込めるものと考えております。また、ほかの号棟区が動きだすタイミングも、後年にずれ込む可能性の想定できますし、もし具体的な動きが出て来たとしても、始めのうちは、のみこめる余地があるものと考えます。そして、18学級を超えるような場面が発生した場合には、その分を新たに増築することを考えるということで行きたいと事務局としては、考えています。

したがいまして、これまでの説明をまとめますと、これから検討を進める新校舎の規模はとしましては、学校経営として通常学級が18学級で成立する施設規模としたうえで、将来的な増築を想定したスペース残した配置計画とするという、前提条件で進めさせていただきたいと考えています。資料の説明は以

上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。今後の児童数・学級数の見通しについて事務局から説明していただきました。

今後、染地小学校の児童数・学級数がどのくらい増えていくのかということとは、これから建築する際、規模等を検討するうえでとても重要な要素となります。

しかしながら、どのように予測・見込みを立てるかというのは非常に難しいので、事務局としては、今説明があったように、どのように予測を立てるかというところについては非常に難しいため、事務局としては市内のマンション開発の実績を踏まえて、予測・見込みを立てたという説明でした。

まず、ホ号棟については、もう間もなく入居が開始されるということなので、今後、見込みが、上振れる・下振れるということがあろうかと思いますが、おおよそ、グラフに示されたカーブを描くというような感じなのかなと現時点では考えているところであります。

しかしながら、ト号棟やロ号棟について、今後どのような見込みを立てるかということは、現時点では、非常に難しい判断になりますので、事務局からの説明にもありましたように、あくまでも、仮の設定ということで、本検討委員会の中では進めて行きたいと考えております。

そこで、まず始めに、本日御出席頂いている東海林委員の方から、多摩川住宅の建替えに関しての現状について、話せる範囲になろうかと思いますが、現時点における状況等について説明をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【東海林委員】

都市整備部まちづくり推進課まちづくり担当課長の東海林と申します。前回、欠席をいたしまして申しわけありません。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、机上に配布しましたA4カラーの資料について皆様お揃いでしょうか。そちらを御覧いただきながら、今、説明のあった染地小学校学区域内の多摩川住宅、狛江地域も隣合わせでありますけれども、今日は調布市域の状況についてお伝えできる範囲で説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まずホ号棟については、補足できる部分については、後ほど眞野委員からしていただければと思うのですが、今、御承知のとおり建替えが進んでおり、来年の年明け1月には1工区、2工区と分かれておりますが、1工区については

竣工し、２月頃から入居の予定と聞いております。

また、第２工区は、来年の冬頃と聞いておりますが、来年には入居が始まっていくと。先ほどお話にもなりましたが、まずはお住まいになっていた方が戻られるということで、新規に入られる方はもう少し先に入居していただくとうことです。

現状は３８０戸程ですが、大体戸数は９００戸程度になると聞いております。ホ号棟の状況は以上です。

次に、隣のト号棟については、今御配りしている資料ですと、少しクリーム色っぽい号棟になりますが、こちらは建替えに向けてまだ検討しているということで、具体的に建替えの時期が決まっている状況ではない街区となっております。

また、戸数についても基本増加すると思いますが、まだ具体的に何戸になるかは聞いておりません。

少し北側のロ号棟は、ＪＫＫさんがお持ちの賃貸等になりますが、今年の夏、７月、８月あたりで公社さんから多摩川住宅の皆さんにお話しがあったという状況ですが、当面、昨今の建築費の高騰等の状況を鑑みながら、当面は建替えを見送るという話を頂いております。検討の時期はまだ未定というお話ですが、検討を再開をされる場合には、３年前までに皆様にお知らせをするということで、現時点では当面見送り、こちらはお隣の狛江市のイ号棟も同様となっております。

今は染地小学区ではなく、杉森小学区にはなるとは思います、第三中学校の隣のハ号棟は、こちらが建替えに向けて少し動いている街区になります。

まず建替えをするには、建替えの決議が必要になりますが、現状ハ号棟さんについては、来年度、令和７年度の建替えの決議に向けて動かれているというふうに聞いております。まだ最終的に建替えがいつになるかまでは未定ですが、建替えの決議がされれば具体的に建替えの計画が動いていくという状況です。

こちらについては、都市計画という地区計画の制度にかかっておりますが、その都市計画の変更をするという手続きを取っております、実は、本日と明日にその説明会がありますが、そういった意味でも具体的に動いている街区という状況であります。

簡単ではありますが、説明は以上です。

【眞野委員】

それでは私からも報告・補足をさせていただきます。ホ号棟の建替え組合の理事長もやっておりますので、ホ号棟の現状について。

今、東海林委員からも説明がありましたように、ホ号棟は建替えの前は３８

0戸だったやつを建替えて900戸になります。380戸の方で売って出た方と、それから戻り入居に戻ってくる方、今のところ戻り入居方が240、約250ですから、600戸以上の販売になるということで住友不動産の方で今販売をやっております、100軒以上なんか売れてるような話を聞いております。

今、お話ありましたように、建物につきましては、1月一杯に引渡しされて、2月に鍵を受取ってから入居ということで、戻ってくる方250戸がまず入居するということで、新しく分譲で買った方については、4月、5月から入居ということで随時ときております。

1工区、2工区と分けてまして、2工区は染地幼稚園だったところを、壊して移転していただきまして、そこに追加でやっているE棟・G棟ですか、そちらの方が来年の11月に竣工ということで、12月から入居。しかしそちらの方の分譲はまだやっていないという状況です。分譲も随時やっていくということになりますので、急に全部、600戸すべてが売れるということはないのかなど。

色々な情報を聞くと、調布市全体でその住宅の購入のについては、年間200戸ぐらいの動きがあるということですから、600戸売するには相当、何年かかかるかなと思いますが、今のところ100戸以上売れているような状況ですので、4月以降はその方たちが入居してくるというふうな話になろうかと思います。

隣の二号棟さんも今解体をやっています。これは狛江市ですが二号棟も半分位解体されているというような状況です。

一応ホ号棟についてはそういうことです。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。

今後、団地の建替えが、これから順次進められていくと言うところで、もう既にホ号棟については具体的などころまで数字が出てきていると言うところでありますが、各号棟で建替えが全て終了した時点を今の段階でイメージするというのは非常に難しいなど、今お話を伺っている中で感じたところでもあります。

ただ、一方で将来を見据えて新校舎の建築規模決めなければならないということになりますので、事務局からの説明にもありましており、どこかで一旦ラインを決めて、そこを超えるような場合には、そのような状況が見えてきた段階で、改めて検討せざるを得ないのかなというふうに考えています。

具体的に申しあげますと、将来もし子ども達が増えると言うような状況になれば、増築する場合があるということを前提に、今回校舎の建替えを進めなけ

ればならない状況であると言うふうに考えているところであります。

先ほど事務局からも説明がありましたように、校舎の適正規模というのは、文部科学省は大体12学級から18学級、これが適正規模と言うふうに言われていますので、その範囲内での校舎の建築っていうのがやはり妥当なのかなと。それ以上に一気に増えたということであれば、なかなか想定も難しいところでもありますけれども、やはり校舎の増築をせざるを得ないと言うようなことも視野に入れながら検討して行く必要があるのかなと言うふうに思っているところであります。

この点につきまして、何か御発言等ございますでしょうか。それでは矢筈原委員。

【矢筈原委員】

18学級というのは、普通学級だけの想定だと思うのですが、今、たけのこが3クラスか4クラスあると思っていて、たけのこの学区は僕の認識では、調和・国領・第二・杉森・布田・染地だと思っていて、たけのこはそんなに変動がないかなという印象はあるのですが、それは普通級だけの試算で進むのでしょうかという質問です。

【事務局】

まず設定としましては、通常級をどのラインに引くかということで18学級と事務局で一旦提案させていただきました。

特別支援学級については、どの程度の数にするかという点について、現状、推計が出せない状況のため18学級の中に特別支援学級が含まれているという分けではなく、別で考えていくということになります。

そのあたりの見込みについては、学務課や学校の現状、特別な支援が必要な子ども達の発生割合というものを見通しながら適正な学級数を設定したいと考えております。

【久保田委員】

前も副校長先生に1学校で35人までと聞いたんですね、支援級の人数が。それ以上は受付ないというのは嘘ですか。

【阿部委員長】

学務課長、佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

染地小のたけのこは現在3クラスで編成しているところで、来年度の見込みを見ますと、転学と新入学の児童がおりますので3から4学級の想定という形になっております。

35人の制限については、よいまとめを自分の方では把握していないのですが、1番多いところだと5クラスになりますので、5かける8の40人程度となりますので、なかなか、最近ですと5クラスを超えるクラスを持つ学校はないのかなと思っております。

【山澤委員】

要望があれば増えてはいるということですか。

【佐藤委員】

そうですね。学区域内の新規の児童が増えればその分クラスを増やさなければいけないと思いますが、あまりにも増えてくると、多少、支援級の学区域の変更なども視野に入ってくるのかなと思っています。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

支援級の子どもが増えれば、この4月にも北ノ台小学校に学級を設置しましたし、理想を言えば小学校全校にということが理想なのでしょうが、なかなか、教員の配置等もございますし、そういった自治体もなかなかないものですから難しいかなと思います。

今、学務課の佐藤委員から話があったように、あまりにも子どもの数が増えれば、前段でその近い地域で特別支援学級を設置できないかという検討にまず入っていくかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それではほかにございますでしょうか。山澤委員どうぞ。

【山澤委員】

今後の児童数の変動のことで教えて頂きたいのですが、PTAの会議の中で話にあがるのが、子ども会の編成をどうしていったらよいかとかなんですね。今はホ号棟の子ども会はなしになっていて、先ほど話にあったように、来年度はまだそんなに人が戻ってこないからホ号棟の子ども会は復活させないで、ト号棟の中に入ってもらっていて、その後の人数に応じて子ども会を、ホ号棟の区域も子ども会を一つ立上げていくのがよいのではないかと色々と悩んでいたんです。

そこで、今回のこういった数値を参考にPTAの方でも、今後どういうふう
に子ども会を編成していくのかのテーマとかに使わせていただいても大丈夫で
すか。

【事務局】

データの使用は大丈夫です。

【山澤委員】

ありがとうございます。

また、学区域外から来ている子どもが多いんですね。ゆったりとして、小規
模だから学区を超えて染地小に来ている子ども達も多いんですが、今後その制
限とかは見通しを見ながら出てくるものなののでしょうか。

【事務局】

ト号棟の入居状況が入ってくると住民基本台帳に登録されますので、人口が
実数として把握できるため、そういった状況を見ながら、極端に子育て世代が
入ってくる状況であれば制限、表現は置いておいて、そういったことも検討し
ていかなければならないかと思っております。以上です。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。今の件について、佐藤委員から何か補足等があります
か。

【佐藤委員】

はい。学務課の方でも学籍とか転校・入学の関係の事務を取り扱っておりま
すが、市内を見ますと、今、第一小学校と滝坂小学校と若葉小学校、こちらの
3校については、やはり学区内の児童数の増加のためほかの学区から指定校変
更する際の要件をすごく狭めて、受入れ制限校という形で指定しております。
そのため、山澤委員がおっしゃったとおり、かなり児童数が増える状況になっ
た場合は、他学区からの指定校変更の制限、そういったものはかけて急激な増
加を抑えるということはやっていく必要があるかなと思っております。

【阿部委員長】

はい、補足ありがとうございました。こういった感じで、やはり学校の適正
規模がありますので、学区域の子達が増える場合には増築っていうような選択
肢になってくるかなと思うんですが、外から来てる子がやっぱり多くてという

ような状況であれば、ある程度制限をかけていくと言うようなスタンスがこれまで教育委員会の方で取ってきたところでありますので、御承知おきいただければと言うふうに思っているところであります。

それではこの点について、ほかに何かございますか。よろしいですか。

(特になし)

それでは、将来増築する場合があると言う先ほどの前提を踏まえて、今回、校舎の建替えを進めるとした場合に、実際にどれぐらいの規模になるのかと言うところについて御意見をまた伺っていききたいというふうに思っております。

事務局の案といたしましては、3かける6学年の18学級を想定をしているところであります。現在、1学級の上限を35人としていますので、各学年3学級ということであれば105人以下というような設定となります。さらに、ここからもう一つラインを上げるとすると4かける6学年の24学級。こういったことも想定できるかなと思うんですが、この場合は各学年35人かける4ということになりますと1学年140人以下というような設定になっていきます。そうすると現在の染地小学校の学区域の人口に対して、各学年でプラス100名を見込むということになりますので、少し過剰な、見通しとしては少し多いかなと言うような気がしているところであります。では次に、逆にもう一つラインを下げた場合、2学級かける6学年の12学級という場合には、各学年70人以下と言うような設定となります。そうしますと、現在の人口に対して4から50人程度の増を見込むと言うようなことになりますけれども、この見込みだと、実際にはもう少し上振れるような感じ、不足教室が発生するような状況になると言うことも考えられるのかなというふうに思っているところです。

既にホ号棟においては新たな世帯の転入が決まっているという方もいらっしゃるということですので、どれぐらいの子育ての世帯が入ってくるかというところがキーになってくるというふうに思います。そうするとやっぱり先ほど話したみたいに、3かける6学級の18学級が現時点においては妥当なラインのように考えてよいんじゃないかなというふうに思っているところであります。今現在、先ほど事務局から説明もありましたように、3かける6学級の18学級。この点について何か御意見御発言等があればお願いをいたします。

【河本副委員長】

行政経営部企画経営課公共施設マネジメント担当をやっている河本と言います。うちの部署は行政経営部ということで財政課などの部にありまして、基本的には建設費を抑えてください、なるべく最小限の増築でやってくださいとい

うために呼ばれている。そういう立場の視点で発言を求められているところでいくつか発言させていただきたいと思います。

やはり新しい学校になって、それが評判を呼んで転居して来る方っていうのも恐らくいらっしゃると思うので、ミニマムで考えていくっていうのはやはり厳しい。ある程度余裕がないときつかなと思うているので、多少なりとも、とは言うものフルマックスで見るのではなく一時的に増える分には増築なりリースなりで対応していただくという考え方の間を縫って、今3かける6の18学級と言う提案ということである程度理由、根拠を示していただいたうえでなんですが、あえてもう一つ言うのであれば、人口推計の中で下側の児童数の減少のラインに伴い、恐らくどこかで上の教室も、紫のラインが下がるラインが出てくるのかなと思って、このままいくと。そうすると増えて12学級、ミニマムで見て12学級がどこのタイミングで減ってくるのかなという。それが期間が20、今、15年ぐらいですかね、下の年数を見てると15年くらい。これが20年とか30年とか、やはり12学級ですっと足り続けてくださいというのはリスクが高い。どこかで増築が恐らく必要になるかな。じゃあ全員がプラス3あればよいのか、プラス6なのかって議論があれど、12だと厳しいという、そういう根拠にもなろうかと思うので、この先の部分まで、今日じゃなくても全然構わないので、教室の予測が出せるようであればそういうのも用いて財政当局と交渉を今後していく中で一つの材料になると思いますので、参考までにそういうものも用意してもらえればと思います。以上です。

【事務局】

長期的な見通しについて、一旦こういったグラフを示させてもらったのですが、下段の紫のところのカーブについては当然まだ確定してない状況ですので、当然後年に遅れることもあるなど。そうしたときにホ号棟の入居次第になりますが、そこが減ってくると合わせて、場合によってはト号棟、ロ号棟の建築が進んでも18学級で耐えられるようなところもあるかなと思うんですね。そういったところを見ると、必ずしも24学級がマックスではなく、この時期がずれるということだったら18学級で耐えられるケースもまあ出てくるかなと思っています。それを現時点で行けるいけないという判断は難しいと思うのですが、そういった意味からもすると18学級であれば、ある程度、過剰ということではなく、ある程度のところですり合う可能性は十分にあるかなという判断をしているという状況です。以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。今の学級数の話をする中で、お分かりの方は

聞き流していただければよいんですが、一応今35人の学級編成ということで36人だったら2学級ですよ。そういうような感じで計算をしていくと3学級、71になれば基本的には3学級が必要になってくると言うようなところになります。そして3学級のマックスで入れるのが実際には35人かける3となりますから、105人だったらぎりぎり3学級のまま106人だったら4学級が必要になると言う、，そういったものが学級編制の考え方になっています。当然、これに伴って教員の数も決まっていますので、教員が何人そこで必要なのかというところも、この学級編成と連動して推移していると言うような状況になりますので、御承知おきいただければと言うふうに思っております。

そこで、今、学級の適正数というところも含めて話がありました。また、先ほどちょっと話がありましたけど、ハ号棟の取扱いについて、学区域は異なりますがやはり少し考えておく必要はあるのかなというふうに思っているところです。現在、ハ号棟については、学区域としては隣の隣の杉森小学校の学域に含まれますけれども、ハ号棟においては建替えの動きがあって、今後、計画が順調に進んだとして、当然子育て世帯の転入が予想されるわけでありますけれども、新しい住宅の位置によっては本当に染地小学校の真横ぐらいな所に建物が建つと言うような場合には、恐らく保護者の方は隣の、実際に三中を超えて杉森まで行くんじゃないかと染地に、何で入れないのっていうような話も恐らくなってくるんじゃないかなというふうに思います。そうすると当然、この辺の多摩川住宅、ハ号棟は杉森小学校の学区域と言うことですが、学区域の見直し等の課題も出てくるということも想定しておかなければいけないのかなというふうに思っているわけです。そこで、学区域の考え方について、現状も踏まえて、今日いらしている佐藤委員からお話いただければと思います。

【佐藤委員】

現在、染地通りを挟んで西側が、ハ号棟の地区が杉森小学校の学区域になっています。そして、今の杉森小学校の今後の教育人口推計、東京都が出してございますが、今現在のところ段々と減っていく成形になっています。それはハ号棟の増加分は見込まないような形になっていますので、今現在の減少して行く傾向と、今後のハ号棟がどのぐらいの規模になるかによっては、多少学区域の変更であったり、ハ号棟自体を途中で学区域を区切るっていうのは、なかなか検討が必要かなと思いますので、染地小学校に近い部分については杉森小が学区域でも距離が近いということで、指定校変更の基準には含まれますのでそれをどうやって運用していくか。しかし、こちらの染地小の学区域の児童数が多い場合は、やはり距離によるその指定校変更を制限するっていうことも今後考えられますので、建替えや入居のタイミングによっては色々な検討を視野に

入れていかなければいけないかなと思ってます。なかなか、今現時点では読めないところでありますけれども、学区域の変更、指定校制度を活用して適正な児童数というのを確保して行きたいなと思っております。

【阿部委員長】

ありがとうございます。教育委員会としても学区域の変更と非常にデリケートな問題でして、なかなかすぐできるっていうものではありませんので、今佐藤委員からありましたように、指定校変更の要件にある程度合致すれば、実際に学校の現状にも照らし合わせてとはなりますけれども指定校変更で対応して行くというような考え方はあるのかなと思います。しかし、新しい学校ができると近隣のお子さんたちは新しい学校行きたいという流れが出てくるっていうことはやはり想定した中で、先ほど、今回今議論させていただいている学級数と言うところの適正規模を考えていく必要性があると言うふうに思っております。

そして、先ほど事務局話がありましたように、3クラスかける6学年の18学級。これを想定しているという線が現時点では概ね打倒ではないかと言うような話がありましたので、この後、新校舎の議論に移っていきますけれども、まずは18学級想定で本委員会においては進めてまいりたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。八木橋委員よろしくお願いします。

【八木橋委員】

遅れまして申しわけありません。たけのこ学級の想定はの中に入っているのでしょうか。別と言うことであればどういうふうに考えればよいのでしょうか。

【事務局】

まず特別支援学級の設定については、これから詳細を進めていかなきゃいけないかなと思っています。具体的に言うと、普通教室の方がどうしても教室の面積が大きいのでその規模がどれくらいになるかっていうところを一つ抑えたいこともあり、まずは通常学級のほうの設定で18学級を想定をさせていただいている状況です。実際たけのこ学級の見通しについては、これからもうちょっと詳細を把握しながら、今後の特別に支援が必要な児童の発生率をどう見ていくかっていうのもあるので、その辺のその面積については、この後検討の議題にして行きたいかなと思っています。そのため、今日の時点ではあくまで通常級の設定ということで御理解頂ければと思います。以上です。

【眞野委員】

今後、校舎の配置とか、それを考える意味で、今の想定18学級でやっていくということによいと思うんですけど、我々今建っている染地小学校の規模とか大きさをちょっとイメージしているの、それが新しく変わるとどうなるのかということで、その参考になるとすると、今まで、現在の染地小学校の普通教室と言うか、今は1クラスしかないのかな1学年。そうするとマック教室がいくつあって、何学級までだったら現在の校舎だと何学級ぐらいだったのかなという、その教室のがわかるとこの新しい校舎と現在の校舎の建物規模のイメージができるんですよ。現在の建物で何学級が大体、今までの建物が12なのか15なのか。実際は6しかないけどとか。それはどうなんでしょう。結構学校学級せいもあったと思うんだよね。

【事務局】

今、正確に積み上げたわけではないので、ざっくりした話ではありますが、かつてはえっと千人を超えた時期もあります。そのときはもっと45人とかで編成をしていたのですが、かつて統廃合の話も出たときから小規模になっている状況の中で、今の単学級みたいな状況の中では倍の12学級ぐらいまでは今の校舎の中に収まるかな。

【眞野委員】

12ぐらいは今のなかで収まるんですかね。イメージ的に。

【事務局】

学童クラブですとか色々なほかの要素も入れちゃってる状況、それは余裕教室が生まれたので発生していますけれども、それ以外にもいくつか余っている余裕教室がありますので、そういったところを使うと最大12学級、2かける6ぐらいは今の校舎の中で収まるかなという想定ではいます。

【眞野委員】

そうすると新しい学校になったときは、大体今の小学校の規模と同じぐらいの規模の建物になるっていうふうにイメージすればよいのかな。面積的に見てもね。

【事務局】

そうですね。教室数としてそうですね。

【眞野委員】

はい、すみません。ありがとうございます。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。はい、東海林委員よろしくお願いいたします。

【東海林委員】

どこで確認しようかなと思ったのですが、増築の話もあり、学校の規模の話も出てきたので、ここであえて頭出しをさせていただきます。

今、染地小学校が建っているエリアが、先ほどこちよつと触れましたが、地区計画と言う網が、都市計画法の網がちよつとかかっています。規制がかかっているというエリアになります。そのため、建物を建てるときに、どうしても建ぺい率や容積率という建物のボリュームが決まってきているということで、現行のと言いますか、今のプランとして考えられている18学級をベースに行って、先ほどのたけのこ話もあつたりしましたけど、どのあたりまで、例えば増築まで現行の制限・規制の中で対応可能だという見立てなのかこのラインまでなのか、増築になると建ぺい・容積が少し足りないという状況になるのか、その辺りをもし今の時点でわかれば教えていただければと思います。

【事務局】

今の時点では、新校舎の校舎の規模を想定して準備をしている状況です。

そして、今後の検討委員会の中で18、今日18学級ということで、概ね御了解頂ければ、そのボリュームで一旦想定した校舎のボリュームを作りながら、そういった案を次回の検討委員会にお示ししていこうかなと思っていますので、今日の時点ではどれぐらいの規模になるかっていうのがまだ押さえていない状況です。以上です。

【東海林委員】

誤解のないように、今、私が申し上げた趣旨としては、何が何でも今の制限の中で建替えをしてということではなく、義務教育の施設、学校が建てられないということがあつてはいけないと思っていますので、手続きが必要であれば、時間を要するものになりますのであのプランの検討とともに、そういう状況があれば都市整備部も一緒に考えていく必要があるかなと思っておりますので御質問させていただきました。ありがとうございます。

【阿部委員長】

それでは矢筈原委員お願いします。

【矢筈原委員】

繰り返しになりますけど、18学級と言われると学校関係者はイメージわかないんですね。学校関係者や先生も多分そうだと思うんですけど。18学級だけのこが3だとか4だとか、そういうふうに表示してもらえるとイメージわくと思うんですけど、そうじゃないとなんか18学級っていうのを強調されても納得感がないですということが一つ。

また、建ぺい率・容積率の話になると、東側ってふれあい塾ということになっていると思っていて、道路が拡張されるっていう事が示されていると思うんですね。その分、その面積を引いて考えなきゃいけないのかなと思っていて、その辺は担当の方と共有していただければと思います。以上です。

【東海林委員】

今、御質問頂いたことは染地小学校の東側の道路と言うことで、資料がなくて恐縮なのですが、そこは地区計画の中で区画6号という道路になりまして、ここは既にできあがっている道路になりますので拡張の予定はないという状況です。

西側の3・4・25号線という都市計画道路もありますが、こちらについても完了しておりますので、こちらにおいても拡張の予定はありません。以上です。

【八木橋委員】

しつこいようですが、これからインクルーシブ教育ということを考えていくと、今現在、染地小学校のたけのこ学級は、後からつくられた学級ですので端の方にあるんですね。その利点もあるのですが、今後、通常の学級と特別支援学級の交流とかを考えていったら、特別支援学級ありきで通常学級をその周りにどう造るか考えた方がこれからの教育に合っていくのかなと私は思っております。

なので、後からたけのこを考えると後付けになってしまう感じがして端っこに行ってしまうのかなと。そうすると私はこういった形とは具体的には言えないのですが、願いは自然に障害のある子もない子も、何となく学校に入っていて何となく交わるような仕掛けのある学校・建物づくりをしていきたいなと願っています。以上です。

【事務局】

今後の検討の段階としては、この後、ゾーニングの考え方というところで、本検討委員会の中で考えていこうかと思っております。当然、そこには特別支援学級の配置をどの位置にして通常学級とどのような関わりを持っていくかというところを議論していただこうと思っております。言葉が足りなくて申しわけなかったのですが、後にするということは切離すということではなく、まずは通常学級の学級数を設定したうえで特別支援学級を当然つくるのですが、どういった関わり・配置にするかは今後検討していただきますので、通常級だけ造って後からくつつけるという分けではないです。セットで考えていくことになります。以上です。

【八木橋委員】

ありがとうございます。

【阿部委員長】

ありがとうございます。今、学級数の12学級なのか18学級なのかという話については、ここは1番面積を取るところではありますので、当然学校には家庭科室や図工室等の色々な特別教室もありますし、今お話しもあつたたけのこについても、既に染地小学校にたけのこ学級が配置されていることは市内全域で知れ渡っていることですので、それを建替えとともになくすという話ではないです。先ほども申しあげましたが、今の教育長も常々言っていることが、市内全ての学校に特別支援学級があるということが理想だよねという話はしております。

基本的には子どもの数ということもありますが、今の現状の染地小学校の機能を加味した中で進めていくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

そのうえで、ここでは18学級という想定で、本委員会では進めていきたいというところで皆さんの御同意を頂ければと、この次の、最後の校舎の配置計画・検討に参りたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、最後の議題に移らせていただきます。

校舎配置計画・比較検討(案)について、まず事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局より校舎配置計画について御説明いたします。資料４－１校舎配置計画比較検討（案）を御覧ください。

まず最初に、本日、校舎配置計画案を提示させていただいておりますが、本日どの案にするかという決定は行いません。次回以降で建物内部の教室などの諸室配置も検討いただきまして、総合的に見て、どの案とするかを決定していただく方向で考えております。そのため、今回は、校舎配置計画について、事務局から提示させていただいたそちらの３案について、きたんのない御意見などを頂ければと思います。それでは、各案について御説明いたします。

現在の学校敷地内に新校舎を建設する場所として、西側に配置したＡ案、北側に配置したＢ案、南側に配置したＣ案。ピンクの新校舎と書かれたところが新校舎の位置となりますが、その３か所の配置で３案提示させていただいております。

ここで、東側に配置する案を提示していない理由を説明いたします。まず大前提として、新校舎を建設するには、空いているスペースに建設するか、若しくは既存建物を解体しスペースを確保したうえで新校舎を建設することとなります。そういった前提の上で、現在東側には既存の体育館が位置しており、新校舎を東側に配置するためにはまず既存体育館を解体しなくてはならなくなります。体育館は、工事期間中、新校舎建設場所、工事ヤードとして校庭を使用するため、校庭が使用できなくなることから、校庭の代替え場所としてなくてはならない施設となります。そのため、必要不可欠な施設である体育館を解体しなければならない東側配置計画案は必然的に対象外となります。それでは、Ａ案、Ｂ案、Ｃ案それぞれの案について、御説明します。

先に、各案の新校舎完成までのステップを説明させていただき、各案について把握していただいてから、その後、それぞれの案の特徴を説明させていただきます。資料４－２新校舎完成までの工事ステップ図を御覧ください。

こちらの資料は２枚で構成しており、１枚目、上部資料名の末尾に１／２と記載しているものは新校舎完成までの第１期工事を示しており、１枚おめくりいただき、２枚目、上部資料名の末尾に２／２と記載しているものはグラウンド整備完了までの第２期工事を表記しています。順を追って御説明いたします。

まず、１枚目にお戻りいただき、左側の縦列のＡ案です。最上段のステップは新校舎の建設スペースを確保するためのものです。敷地の西側に新校舎を配置するため、既存建物である１プールを先行して解体します。次に仮設校舎を２のオレンジの位置に建設します。仮設校舎建設後、蜂の巣校舎の機能を仮設校舎に移転する、３赤線の矢印で引越しを行います。その後、４蜂の巣校舎を解体し、新校舎の建設スペースを確保します。

2段目を飛ばしいただき、3段目のステップは新校舎建設時のものとなります。こちらは5新校舎建設後、東側の既存校舎の機能及びオレンジ枠の仮設校舎の機能をそれぞれ新校舎に移転するため、6赤線の矢印で引越しを行います。ここまでの工事ステップを第1期工事と設定しています。この設定は、現在進めている若葉小・第四中の施設整備と同じ考え方です。なお、新校舎の完成まではA案については約34カ月を想定しております。

ページをおめくりいただき、こちらから第2期工事となり、最上段のステップで新校舎への引越しが完了し、空となった仮設校舎、既存校舎及び既存体育館を解体して参ります。丁度7が対象の建物となります。その下のステップは、既存校舎解体後にグラウンド整備を行った最終形となります。想定としてA案の全ての工事期間は42カ月となります。

続きまして、中央の縦列のB案です。1枚目にお戻りください。最上段のステップは、A案と同様に1既存プールを解体後、2の位置に仮設校舎を建設します。B案は既存校舎と同じ位置に新校舎を建設するものであるため、A案とは違い、一度、全校舎の機能を移転するための仮設校舎が必要となり、A案よりも大規模な仮設校舎となります。仮設校舎建設後、3赤線の矢印にて引越しを行います。

2段目のステップは、仮設校舎への機能移転が完了後、既存体育館を除いた4の既存校舎を全て解体します。

3段目は、既存校舎の解体が完了した後、空いたスペースで5の新校舎の建設がスタートし、新校舎建設後、仮設校舎から新校舎へ機能を再度移転する6の引越しを行います。ここまでの第1期工事となり、新校舎の完成までは約39カ月です。

ページをおめくりいただき、B案の第2期工事となり、最上段のステップで、新校舎への引越し後、7の仮設校舎及び既存体育館を解体します。2段目のステップでA案と同様に、既存校舎などの解体後にグラウンド整備を行った最終形となります。想定としてB案全ての工事期間は45カ月となります。

続きまして、右側の縦列のC案です。再度1枚目にお戻りください。最上段のステップは、ほかの案と同様に1の既存プールを解体します。

2段目は飛ばしまして、3段目のステップはほかの案とは違い、既存プールを解体することにより、グラウンドとあわせて建設スペースを確保することができるため、既存校舎の解体や仮設校舎の建設をせずに、2の新校舎の建設に着手することができます。新校舎完成後、3の機能移転の引越しを行います。ここまでの第1期工事となり新校舎の完成までは約28カ月です。

ページをおめくりいただき、第2期工事となり、最上段のステップで、新校舎への機能移転が完了した後、4の既存体育館及び既存校舎を解体します。

2 段目のステップが、ほかの案と同様に既存校舎などの解体後にグラウンド整備を行った最終形となります。ほかの案と違い、仮設校舎の建設及び仮設校舎への引越しがないため、その分工事期間が短縮され、想定としてC案の全ての工事期間は36カ月となります。

最後に、最下段、左側に「整備後」と表記している行は、先ほど関口の方から説明させていただきました「今後の児童数・学級数の見通しについて」の中で触れました、児童数が増加した場合の校舎の増築について、事務局で想定している増築校舎の位置をそれぞれ落としているものとなります。

以上が、各案の新校舎完成までの工事ステップの説明となります。この工事ステップを踏まえて、再度資料4-1の校舎配置計画比較検討（案）を御覧ください。

こちらの比較検討は、工事中、整備後、そのほかの三つのカテゴリーに分け、それぞれのカテゴリーにおいて、新校舎の配置位置のみによって考えられる影響する項目をピックアップし、それぞれの項目に事務局としての評価を入れているものとなります。

まず、最上段の騒音・振動・粉塵についてです。今回の計画においては、既存校舎の解体工事は必須となり、新校舎での授業開始後、同敷地内での解体工事における騒音・振動・粉塵は避けることができないものとなります。しかしながら、今後、施設整備を事業者に対して、発注する場合には、解体工事における騒音・振動・粉塵を極力抑えることができる提案となるよう検討して参ります。

各案については、A案の場合、新校舎と既存校舎の面する部分が新校舎の東面の一部となり、3案中で最小となることから、ほかの案よりは評価は若干ではありますがよい判定としています。B案については、既存校舎の解体が仮設校舎に引っ越してからとなるため仮設校舎に移転後のものとなります。仮設校舎はあくまでもプレハブ建物であるため、防音対策に限度があるとともに、比較的建物重量が軽いため振動の影響があると考えられます。また、既存校舎と仮設校舎の面する範囲が広いため、影響範囲も大きいと考えられます。以上のことからバツ判定です。C案については、新校舎移転後の解体工事となるため、比較的B案の仮設校舎よりも防音効果がよいとは考えられますが、B案と同様に既存校舎と面する範囲が広いため、影響範囲も大きいと考えられます。よってB案同様にバツ判定です。

次に、工事中のグラウンド利用については、全ての案ともにグラウンドは利用できないためバツ判定です。同じく、体育館利用につきましては、グラウンドが使用できないことから、既存体育館を残置することとなるため二重丸判定としています。

次に、工事期間につきましては、先ほどの工事ステップでもお伝えしたとおり、A案の総工事期間が42カ月、B案45カ月、C案36カ月となりC案が仮設校舎の建設・引越し・解体がないため最短となりますが、それでも3年の工事期間となります。

次に、整備後のグラウンドについてですが、A案が一周160メートルのトラックが確保できるのに対して、B・C案は170メートル確保できると考えております。なお、BとC案が同じ170メートルトラックであるのにC案が三角判定である理由としては、グラウンドが北側に配置されることにより、特に冬場については南側校舎の影響により太陽が当たらず、霜がでやすく、グラウンドのコンディションが芳しくないため一つ落とした判定としています。

次に、教室・給食配膳の動線についてですが、こちらは内部配置が決まっておりますが、建物形状からA案はメイン動線が南北方向となり移動距離が比較的短くなると考えて二重丸判定としています。一方、B案及びC案については、メイン動線が東西方向となり諸室の配置にもよりますが、端から端までの移動距離が長くなることから、A案が二重丸判定となる一方でB案及びC案は三角判定としております。

そのほかのカテゴリーである近隣への影響、日影の影響ですが、前提として、それぞれの案ともに、法律で規制されている日影規制をクリアしたうえでの校舎を今後設計して参ります。その上で、一般的に東西方向に長い建物は、日影を連続して落とす範囲が大きくなります。そのため、B案は建物形状的に日影の影響が最大となります。一方、C案については、B案と同様に東西に長い建物ではありますが、北側にグラウンドを背負っているため、日影がグラウンドに落ちることとなり、近隣への影響はほぼないものとなります。しかしながら、先ほどもお伝えしたとおり、グラウンドへの日照については逆に不利となります。A案については、B案C案に比べて東西方向には長くないため丸判定としています。

最後に、仮設校舎の必要性和引越し回数については、工事ステップでもお伝えしたとおりセットで考えるものであるため合わせて説明いたします。再度、資料4-2、新校舎完成までの工事ステップを御覧ください。

各案共通としてオレンジで着色しているものが仮設校舎となりますが、A案は蜂の巣校舎の解体が必要となることから、機能移転のための仮設校舎の建設が必要となるとともに、仮設校舎への引越しと新校舎への引越しと計2回の引越しが発生することから両方ともに三角判定としています。B案につきましても、仮設校舎への引越しと新校舎への引越しと計2回の引越しが発生しますが、A案が仮設校舎への引越しが蜂の巣校舎部分のみに対して、B案は全機能の移転が必要となることから、仮設校舎も大規模となり仮設校舎への引越しもあわ

せて大規模となることから両方ともバツ判定としています。A案、B案に対して、仮設校舎の建設が不要であるC案については、新校舎への引越しの1回のみとなるため、1回の引越しでも学校運営上大変ではありますが、判定としては丸判定としております。

全ての案ともに、メリット、デメリットの両方ありますが、冒頭にお伝えしたとおり、内部の諸室配置なども含め、今後、総合的に御判断していただければと思います。校舎配置計画比較検討（案）の説明は以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。今事務局からA・B・Cの三つの案に対して御説明がありました。今日はこのA・B・Cどれにするというわけではありませんので、これからそれぞれのメリット・デメリット等を整理しながら比較検討していくという流れになろうかと思います。

A案は現在の西側のプールを活用しようということで、既存のプールをまず解体しなければならないという話がありました。

また、B案については、現状の校舎と同じ位置に配置をするということですが、仮設校舎に一旦引っ越しをしたうえで全ての校舎を解体するという話でした。

最後のC案については、現在の校庭に新校舎を建て、校舎のところがグラウンドになるという案です。

それぞれメリット・デメリットがあると考えておりますが、まずはこのあたりの校舎の配置の考え方について、皆様から御意見を頂ければと思っておりますが、初めに公マネ担当である河本副委員から校舎の配置の考え方について御意見を頂ければと思います。

【河本副委員長】

それでは御指名なので簡単な意見というか、ファーストインプレッションということで先ほど話したとおり、財政課もいる部署なのであえて金銭的な話をさせていただきますと、当然、仮設校舎に関わる費用であつたり工期が短ければ短いほど、仮囲いなどにかかる費用、また、諸経費等もかからないということなので、そういう点で見ればC案が一番優れているかなと思う、さらに、ここ最近、御存知の方もいらっしゃるかもしれないんですが、工事費価格が高騰していて、コロナ前と比較すると大体1.3倍から1.4倍上昇しているそんな状況となっております。それが数千万レベルの工事であればともかく、やはりこのクラスになってくると何十億という工事なので、それを踏まえて色々と検討して行く必要があるなと考えています。その一方、営繕課に所属していた技

術職と言うこともあり、金銭面だけの話をしてもあまり面白くないので、技術的な話をさせていただきます。やはりC案が金銭的にはよいものの、校庭は南側にあるものというふうに基本的に考えております。日当たりの良さを確保するためにという一方、既存校舎が大体北側にあるので先ほども出てましたが、日影規制で既存不適格、日影規制が成立する前に建設した結果、今不適格という状態になっていて、なかなか増築が思うように進まない学校の校舎もあるような状況となっています。恐らく状況として北側に校舎があるという、第二小学校が南側に校舎があつて、北側に校庭でやはり芝生がちょっとグチャグチャになって、枯れていたり、その範囲を踏まえて、例えばグラウンドとの間にインターロッキングで子どもが通れるようなあの通学のゾーンを設けるとかで、校庭に関する影響を緩和できないかなみたいに、そういう技術的な部分とか設計上のアプローチも必要なかなと思います。C案を採用するのであればそういう視点もいるのかなと思ったりします。

また、ここ最近、校舎の方が校庭を受けてなると、遮るものが何もなくてこの猛暑の状況でもろに日差しが教室に入るのがどうなのかというのは一個視点としてあつてもよいのかな。廊下というワンクッション空間を挟むことで、その結果、教室の空調の費用が抑えられて、どのぐらい影響力があるかはわからないんですが、一つ、そういうクッションするような空間があるというのも視点としては面白いかなと思っているので、そういう色んな要素を踏まえて、今後も中のゾーニングも、恐らく今後A案・B案・C案それぞれの場合で、こういうようなゾーニングが考えられますと出てくると思いますのでそれを踏まえて、よりよい施設になれば、当然、財政面の許す範囲ですがそういうような視点で考えていければと思っております。以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。グラウンドと校舎の位置関係と言うところについてですけれども、多分、これについてはそれぞれ色んな意見があるかなというふうに思っております。今日は染地小学校の校長先生も来ていただいているので、校舎とグラウンドの位置関係についても、学校の現場からの意見としてどういった感じがやはり子どもにとって良さそうかなというような話があれば意見を頂ければと思います。

【米山委員】

今、6年の担任をしております米山です。よろしくお願いします。今おっしゃってたとおり、全てそのとおりだと思います。C案がよいかなと思ったのですが、やっぱり本当に暑いんです。教室が。今の染地小は本当に南側が、自分

の教室もそうなんですけど、向いてるんですけど、太陽に。午後、午後まで行かないですね。10時過ぎ、11時ぐらいから全部の日差しが入っているのもうカーテンは閉じて、エアコンががんがんかけて。今年が特に暑かったというのもあるんでしょうけど、自分の教室もそうですし、同じ並びにあるほかの教室の担任もやっぱり、エアコンつけても全く効かない状況で、特に4年生は今40人近くいるんですけど、本当に効かない、今日はひどかったって話を、一番暑かった時期はよく放課後していました。なのでカーテンはもう閉めっぱなしで。これから寒くなるので、今度は暖かくてよいんですけど、もう夏は本当にこれ大変なことになるかなっていうのも思いましたし、C案は霜が降りやすいというのも、飛田給小から異動してきたんですけど、飛田給小が丁度増築したことによって、中庭がもう完全に日陰になって、一回凍っちゃうともうほとんど解けることなくずっと。塩カルをまいたときはよいんですけど、そうじゃないとずっと凍りっぱなしでバスケットができないっていうのも経験してますし。なのでどれがよいでしょう。でもAもBも色々あると思うので。Bが北側校舎で今と同じですよ。そうですね、B。そうなんですよ。だからBが子どもにとってもよい気がしますけど、Cのように校舎に当たっちゃうのもあれです。日陰になっちゃうもそうですし。Aのメリットは何でしょうね。どうなんでしょう。色々教員の方でも考えなきゃと思いますけど。どれも本当にそれぞれだと思います。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。せっかくですので、星先生も何か。後は染地小は芝生のイメージもすごくあると思うので、そういったところも学校現場でどのようにね、これからやるにあたってこんな方がよいよというあれば。

【星委員】

はい、ありがとうございます。特別支援学級の担任をしております星と申します。ほぼ今、米山が申したのと同じなんですけど、C案は確かグラウンドに面した場合に廊下をとるっていう方法もあるってことをおっしゃってましたよね。なのでどちらがよいかなってところで、個人的にはやはり南側のBかなという。個人的ですよ。本当にインプレッションで。C案と言うと、今、芝生の話も出ましたけれども、ときどき養生したり、日が当たらないとだめだったりとか、色々ある中で北側で大丈夫なのかなっていう心配もありますし、本当に霜とか降りちゃうとしばらく体育ができないっていう時期が続いて大変だったり、ときに雪降るとき、やっぱり東京でもたまにありますよね。そんなのも意外に日当たりが悪いと全然水が捌けなくてまた体育できなかったっていうよう

なことも過去に何度か経験しています。丁度、昨日影になっているところが本当にグチャグチャのままでっていうことを経験してますので、難しいところですけれども、日当たりを考えたらやっぱりB案かなと思います。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。今、芝生の話もしていただきましたけれども、このあたりどうですか。地域から見た、例えば今後の学校の配置の印象やイメージとかですね。何かこう、今、事務局からも話がありましたけれども、何か御意見等はある方がいらっしゃれば。山澤委員いかがでしょうか。

【山澤委員】

たまたまこのアンケートをやって、自分で色々考えたんですけれども、この前台風19号が来たときに、確かこっちの体育館側が低いからだったのか、膝まで道路が水に浸かっちゃって、高低差がわからないんですけれども、結構あるのかなと思ったので。ロ号棟の通りが膝ぐらいまで全部、湖みたいになってたんです。だからその辺なんか、浸水区域に入っちゃってるので、染地小っていうのは。なので北側だと余計水捌け悪くなっちゃったりとか。最近の工事のすごさとかがわからないので、そういうところも考えてやるとその差がないのかもしれないけれども、その辺が気になりました。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。そのほか、何かこのA案・B案・C案について御意見等がありますか。眞野委員お願いします。

【眞野委員】

突飛な意見なんですけど、ほかの自治体ではですね、A案・B案・C案以外の案があるんですよね。というのは、学校が工事期間中引っ越しちゃう。ほかにね。そして工事は好きなようにやってよいと。そうすると、この振動とか騒音とかそんなのもないし、費用もないし、仮設校舎を作る必要もないしっていうようなD案と言いますか。学校が工事期間中、全校移転してしまっって、その空いているスペースがあるかどうかはちょっと知りませんよ。そういう事もちょっと考えの一つとしてはねあって。ほかのところに学校がちょっと移って、その間に工事をしちゃうと言う案は考えなかったのかなっていうのが一つ。

それからこれは参考ですけど、先ほど東海林委員がおっしゃってましたけど、このエリアは地区計画がかかっているんですね。ということは、この学校の道路からの壁面後退線というのがあるんですよ。だから現在の建っている北側校舎、

西側のプール，東側の体育館，これは全部地区計画の壁面後退線のエリアに当たっちゃっているんです。北側と東側5メートル，西側のバス道理の方のプール側の方が7メートルセットバックして校舎の壁面を作らなきゃいけないという規定があるので，その辺は東海林委員ともよく，計画の方は知っててと思いますが，そういうことでぐっと，校舎の建てられる範囲が校庭の中に入ってきてちゃうというようなこともありますので，配置を考えるうえでは，そのへんを重要視して考えた方がよいのかなというふうに思います。

【事務局】

まず，今御質問頂きました2点の最初のD案について，ほかに敷地を確保して作るという案では，種地になるところがないので。

【眞野委員】

どこかの学校と合併して，間借りするということはないのですか。結構，教室空いてるとこいっぱいあるじゃない。そこで学校にちょっと，例えば第二小学校に間借りするとかはなかなか難しいものなんですか。

【事務局】

隣接の所で言うと，杉森小学校はあまり余裕がない状況。第二小学校は元々の規模が小さい状況の中では，若干の余裕教室しかないため，染地小学校が全部受け入れられるかと言うとそういう規模ではないため，D案は難しいという判断をしました。

また，壁面後退の話も頂きましたが，当然，そのあたりも含めて検討をしている状況もありますので，例えば事業費等の問題で体育館は既存の物を使いましょうということは，地区計画で決まっているのでできないと思っております。そのため，基本全部を建替えなければならない状況にありますから，何か既存の物を残すということは難しい。そうすると，当然，フルで造らなければならない，そのときは今の地区計画の制限を受けることは承知しております。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。先ほど，事務局の説明でA案とC案の案で進めていくことになるのと既存のプールを先に解体するという話もあったかなと思います。当面の間，プールを使えなくなってしまう，そうすると水泳の授業ができない期間が発生するということですが，その点については事務局は何か考えがあるのか教えてください。

【事務局】

当然、A案とC案については、プールを先行して解体を考えております。そうすると、長期に渡ってプールがない状況になる中で、現在の染地小学校では調和小学校に行って、水泳の授業を行っております。昨年度、高学年、5・6年生を対象にしながら、今年度は全学年を対象に指導が終わった状況です。これは試行的に行った状況です。

プールの水泳指導は我々が子どものときは、晴れば必ずプールに入れた状況が、今は暑すぎて入れない、曇りでないと入れないという状況になっています。それにあわせてプール施設の老朽化ということもあり、今後どう維持していくかという点も我々の課題になっている中で、ほかの自治体では屋内プールがあるところに移動して水泳指導を行うという事業をやっています。

たまたま調布においては、調和小学校に屋内プールを持っているため、試行的に始めた状況です。しかし、ほかの学校からほかの学校へ移動しなければならないため、その課題をどういう風に取り切るかということで、染地小学校さんに御協力頂いて先行的にやりました。

色々とメリットはありますが、移動の課題もあり、今後やっていくにはそれをどう改善するか、効率よく授業時間を確保するかを学校と相談してやっていかなければならないかなと思っています。

しかし、概ね学校からは調和小に行きやるメリットの御理解は頂いているので、今はそういう事業のスキームができています状況でありますから、今回の建築工事をやるにあたってプールがなくなっても、その課題は解決できるかなと思っています。以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。この話を出したのは、やはり今後、例えば学校にプールを設置するかどうかについていっていったところについても考えていかなければならないと言うところで、今現状はプールがありますけど、この辺も例えば、今年は染地小学校全学年が調和小学校でプール指導ということで、先生も付いて行っているかなというふうに思いますけれども、改めてこの水泳指導を今年度やってみて、学校の先生方の受止めと保護者の方の受止めというのをちょっとお話いただけると嬉しいなと思うのですが、先生の方から何かプール指導をやってみてどうか、どうなったかというところを。

【八木橋委員】

概ね、教員も保護者も子どもも行って良かったという声が多かったと思います。ただやっぱり、迎えに来る時間、バスが来るんですけど、バスに乗って

行って、指導の時間がちょっと確保できなかったりっていう課題があったので、そこは1・2時間目の学級は特にそうだったので、それをちょっと早く校舎に入れて着替えをして連れて行くっていうので、指導の時間を確保したりとか工夫はしました。そこですかね、移動の時間がもう少し上手く、指導の時間が長くなるようにできればもっと良くなるかなと思います。子どもたちはプロに教えてもらって、やっぱり泳力がついたということでもっとやりたいっていう気持ちすごく、声が聞かれましたのでよかったのではないかなと思います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。山澤委員、保護者の方で何か御意見とかありましたか。

【山澤委員】

そうですね。プールが学校でやってたときは、猛暑で中止になっちゃうことが多くて。授業だったらよかったんですけど、夏休み入ってすぐ、学校が開放、先生達が指導してくださる日があって、仕事行ってる間に子どもが自分で暑い中行って中止で、また暑い中帰って来てとか、その判断ができないとか微妙だったんです。多分、市川委員もいらっしゃるので。プールがあったらあったで開放プールをするかしないかとかすごいい悩んでいた。多分、学校側も多分、中止にするかしないかっていうところが、すごくお知らせとか大変そうだなって言うのは感じてました。調和小は楽しかったよっていうのは聞いていて、ただ給食の時間がすごい慌ただしくなると言うのは聞きました。聞いていることは。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。市の教育委員会としても、まだ大きな方針というところを出してるわけではないんですけども、やはりここ数年の猛暑でプール指導がなかなかできないっていうような現状を踏まえて、昨年度から試験的に調和小学校のプールを使って、染地小学校の児童、また、今年は若葉小学校の高学年の児童も調和小学校でプール指導。そして教えるのが、あそこは今、通常は解放というか、有料で一般開放していたりしますので、そこに入っているセントラルスポーツの方がそこで監視もをやっていただいているという中で、実際に指導も本当に水泳に精通している方に指導していただいて。そして、先生方は上から見て、しっかり結構、子ども達の泳ぎというところを見れるというような、そういったことを、この2年間少しやっているというような実態があります。

今回建替えと考えたときに、このプール造る・造らないは結構大きな話です。実際にはプールを造らなくてもよいよということであれば、それなりに色々選択肢も広がってくる部分もありますので、今後またそういったところも踏まえて、皆さんから御意見頂きながら考えていければなというふうに思っているところでもあります。

それでは、時間も結構、すみません。私の司会がちょっと上手くなくてももう2時間近くなってしまったんですけども、今示している3案をベースに、これからメリット・デメリットについても色々皆さんからの意見も頂きながら進めていければと言う風に思っておりますので、今日は事務局から説明がありましたとおり、この場でこの案のどれがよいというふうに決めるわけではありませんので、こういったA案・B案・C案をある程度踏まえながら、今後進めていくと言うところについて、皆さん御了解頂ければなというふうに思うんですがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、本日様々な意見を頂きましたので、事務局は本日の意見を踏まえて、この比較検討の表を整理していただいて次回の検討委員会に改めて提案頂いたうえでプランの絞込み作業に入って行きたいと言うふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

はい、それでは議事につきましては、以上ということになります。それでは、最後にそのほかとして事務局から何かあればよろしくお願いいたします。

【事務局】

長時間に渡りましたが、本日はどうもありがとうございました。

最後に、事務局から、次回、第3回検討委員会の開催につきましては、次第に記載のとおり、12月13日の金曜日の開催を予定しております。時間は本日も同じく14時からを予定していますが、会場が本日の教育会館とは異なり、隣の建物、たづくりの10階にあります会議室での開催となります。なお、委員の皆様には、改めて開催通知の方を送付させていただきます。

それから、もう1点、詳細の説明は割愛しますが、資料5の内容となります。今後、染地小学校の改築を進めるにあたり、広報誌を発行して情報提供・周知を図っていきたいと考えており、この度、改築だよりの第1号、創刊号を発行しましたので御承知おきください。今後、発信できる情報がまとまった時点で、不定期にはなりますが発行していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。それでは、次回、12月13日の金曜日と言うことですのでよろしくお願いをいたします。

最後ですけど、何か皆さんに言い足りないという方がいらっしゃるでしょうか。大丈夫でしょうか。

また、何かあればこれが終わった後に事務局に話を頂いてもよろしいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回調布市立染地小学校施設整備検討委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。